

平成25年3月28日

教育委員会第3回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第3回定例会記録

◇開会年月日 平成25年3月28日(木曜日) 午後 3時03分
分開会

午後 4時42分
分閉会

◇開催の場所 401会議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 盛男 君	委員 長 職務代行	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	窪木 好文 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	佐藤 和夫 君	事務局次長兼 教育総務課 長	小畑 孝志 君
事務局次長 (震災復興 担当)	真保 洋 君	学校教育課 長	山田 元郎 君
学校管理課長兼 学校施設整備室 長	狩野 之義 君	生涯学習課 長	細目 恵寿 君
体育振興課 長	亀山 栄記 君		

◇書記

教育総務課 課長補佐	大崎 正吾 君	教育総務課 主任主事	山内 龍一郎 君
教育総務課 主任主事	多田 恭子 君		

◇付議事件

一般事務報告
・教育長報告

- ・石巻市立北上小学校の開校行事について

報告事項

- ・報告第4号 専決処分の報告について

専決第5号 平成24年度石巻市一般会計補正予算（第10号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第5号議案 石巻市放課後子ども教室推進事業実施要綱

第6号議案 渡波中学校建設基本構想検討委員会設置要綱

第7号議案 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会設置要綱

第8号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第9号議案 石巻市河北体育研修センター利用管理規則の一部を改正する規則

第10号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

第11号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示

第12号議案 石巻市牡鹿体育館管理規則を廃止する規則

第13号議案 教育財産の用途廃止について

（石巻市湊学校給食センター・渡波学校給食センター）

第14号議案 （仮称）石巻東学校給食センター建設基本構想について

協議事項

- ・石巻市立北上小学校の校歌・校章の制定について

その他

午後 3時03分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成25年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議における欠席の委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員を窪木委員にお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項、専決処分の報告について1件、審議事項が10件、協議事項が1件及びその他となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、教育長報告について、教育長からお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） 報告いたします。

私からは、石巻市議会第1回定例会、それから市立高等学校入学者選抜状況、大川小学校関係について報告いたします。

最初に、2月26日に開会しました市議会第1回定例会は、3月26日に閉会しました。

補正予算についてはこの後報告をいたしますが、私から概要をお話しします。

初めに、平成25年度石巻市一般会計予算が議決されました。教育関係では、10款教育費の総額で94億2,685万1,000円、前年比28億1,018万2,000円の増となっております。また、11款災害復旧費のうち、公立学校施設災害復旧費等の教育関係で24億1,438万9,000円、前年比17億9,698万9,000円の増となっています。いずれも前年比、はるかに金額は多いということで、項ごとに見てみますと、教育総務費では、適応指導教室、今は遊楽館で行っていますが、これを向陽町に移す建設工事費、それから小学校・中学校費では、湊小・渡波小・湊中の再建事業費、それから震災でもって改築する屋内運動場の改築事業費、向陽小、万石浦小、2校分、それから計画どおり進めます耐震補強工事、各校舎、体育館等の耐震補強工事等があります。高等学校費は、統合整備事業費があります。それから、先ほど言った公立学校の災害復旧関係で

は24校、全ての項で社会教育から幼稚園費から全て増という結果でございます。

次に、一般質問では17名の議員から通告がありまして、4日間にわたり質疑を行いました。

教育関係では、体罰の実態調査と対応策について、それから、昨年夏に実施しました通学路の安全点検についてで、その緊急点検後の取り組み状況についての質問です。それから、小学校の外国語活動についての取り組み状況と補助員の活用について問われました。震災関係では、防災集団移転先の学区の考え方についての質問がありました。それから、教育委員長が出席しました大川小学校関連では、震災後の対応、今後の対応についてという内容でありました。

次に、2つ目の平成25年度市立高等学校入学者選抜結果について報告いたします。

平成25年度からは新しい選抜方法で、前期選抜、後期選抜、2次募集という内容で実施されました。市立女子高等学校では、それぞれ80名の定員ですが、人文コースが59名、生活コースが68名になりました。市立女子商業高等学校では80名の定員で73名ということの確認がありまして、両校とも定員を下回っているような状況になっております。

次に、大川小学校関連では、3月に入りまして、3月3日に大川小学校遺族会による3回忌法要が大街道清月記でありました。文部科学省から義家弘介政務官、宮城県教育委員会から高橋教育長が参列し、石巻市では亀山石巻市長、それから阿部教育委員長、私と参列しております。3月21日に第2回検証委員会が石巻合同庁舎を会場に開催されております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたらどうぞ。

ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

石巻市立北上小学校の開校行事について

○委員長（阿部盛男君） 次、石巻市立北上小学校の開校行事について、これは事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から、石巻市立北上小学校の開校行事についてご報告を申し上げます。

表紙番号2の1ページをごらん願います。

今年度末をもって相川・橋浦・吉浜小学校の3校が閉校し、本年4月、新たに統合校として開校する石巻市立北上小学校の開校行事について報告を申し上げます。

北上小学校は、現在の橋浦小学校校舎において開校いたしますが、その開校行事については3校それぞれの卒業式や閉校式、引っ越し作業、さらには新しい校歌の編集、PTAの組織体制づくりなどを考慮し、学校と協議を重ね決定したものでございます。

2ページをごらんください。

まず、4月8日の月曜日午前8時35分から、同校の体育館におきまして開校の集いを開催し、教育委員長の開校宣言、校旗の授与、校歌の披露など、教育委員会と北上小学校の教職員や児童・保護者が出席して、新設校での始業式に先駆けた行事として開催することといたしました。

次に、4月27日土曜日午前9時半から、同じく同校の体育館によって開校式を開催いたします。

内容につきましては、開式宣言に始まり、国歌斉唱、教育委員長の式辞に続き、石巻市長、北上小学校長の挨拶、それから石巻市議会議長の祝辞をいただき、そして校旗、校歌の披露、児童代表の挨拶、校歌斉唱を行います。また、席上、校歌・校章の制作に功労のありました6名の方々に感謝状や記念品を贈呈し、閉式宣言で終了となるものでございます。

来賓につきましては、石巻市長、石巻市議会議長、宮城県東部教育事務所長などの行政関係のほか、行政委員や民生委員、関係機関に対して案内状を送付したいと考えております。また、保護者や地域住民につきましては、学校や北上総合支所を通じて一般参列者として出席の案内を行うこととしております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） 北上小学校の開校の集いから開校式等について御説明いただきました。ご質問ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で一般事務報告を終わりました。次、報告事項に入ります。

報告第4号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） 報告第4号 専決処分の報告についての専決第5号 平成24年度石巻市一般会計補正予算（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長お願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、専決第5号 平成24年度一般会計補

正予算についてご報告を申し上げます。

本報告につきましては、平成25年市議会第1回定例会に追加提案するため、石巻市長から本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、3月1日付で異議のない旨専決処分を行いましたので、ご報告するものでございます。

なお、本予算案につきましては、先日閉会いたしました平成25年市議会第1回定例会において可決しております。

今回の補正予算の内容につきましては、各種事務事業における執行残の見込み額、それから歳入予算の確定などにより予算を整理するものでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額から1億5,794万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102億3,986万9,000円とするものでございます。

それでは、まず歳出からご説明申し上げますので、28ページをごらん願います。

3目教育指導奨励費の1、奨学資金費では3,027万円を減額しておりますが、これは当初100人を見込んでおりました新規採用者のほうが16人となり、84人分を減額するものでございます。

次に、6目奨学資金貸与基金費の1、奨学資金貸与基金費に431万6,000円を計上しておりますが、これは震災奨学金給付事業のために寄せられた寄附金、それから基金の利子の積立金を措置したものでございます。

次に、30ページ、4目東日本大震災関係費の1、被災児童通学支援事業費で、小学校分1億421万4,000円を、それから次のページ、同じく被災生徒通学支援事業費で、中学校分1億334万円を減額しておりますが、これは仮設住宅から通学する被災児童・生徒に対する市内循環型スクールバスの運行経費について、乗車人数確定に伴いバスの運行台数が予定より少なかったことによる減額でございます。なお、乗車人数については、小学生は544人の対象者中260人が乗車し284人が減、中学生は404人の対象者中239人が乗車し165人の減となっております。

次に、3目学校建設費の3、特別支援教育共同実習所建設事業費に2億5,960万円を計上しておりますが、これは現地に建てかえする共同実習所の建設工事費及び教用器具費を措置したものでございます。なお、本事業については、事業実施のスケジュール上、平成24年度中に完了しないため、46ページに繰越明許費を設定しております。また、仮設特別支援教育共同実習所借上料については、既に債務負担行為を設定していたところでございますが、建設場所とな

る住吉小学校ことばの教室棟の解体がおくれまして、56ページの債務負担行為にありますように限度額及び期間の変更を計上しているところでございます。

次に、38ページ、13目東日本大震災関係費の1、震災文化財等保護管理費に300万円を計上してございますが、これは法印神楽等の復興のために寄附を受けた300万円を財源とし、市内の民俗文化財保持団体13団体に対し復興事業費補助金を交付すべく措置したものでございます。

次に、44ページ、1目その他公共施設災害復旧費の5、にっこりサンパーク災害復旧費で6,117万5,000円を減額しておりますが、これは被災したテニスコートを復旧するための測量・設計業務について、当初見込まれなかったテニス場、テニスコート全体の傾斜が判明しまして、復旧工事が倍増する見込みとなったために、平成24年度の予算を減額し、新たに平成25年度に現地で災害査定を受けた後に補正予算を計上する予定でございます。

次に、繰越明許費の説明でございますが、46ページから52ページでございます。

雄勝地区の小・中学校統合移転新築事業や、小・中・高等学校災害復旧事業、それから総合運動公園等の社会体育施設の災害復旧事業等については、いずれも事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないために繰り越すものでございます。

次に、54ページの高等学校統合整備事業、それから幼稚園災害復旧事業については、既に設定済みの繰越明許費の金額に不足が見込まれますことから変更するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、事業費の確定による整理がほとんどでございますので、それ以外の事項についてのみご説明を申し上げます。

18ページ、4目災害復旧費寄附金では、震災のために寄せられました寄附金108万1,000円を、それから6目教育費寄附金では、震災奨学金に対して寄せられた寄附金429万7,000円を、それから毛利コレクション等収蔵展示施設建設のために寄せられた寄附金10万円、先ほど申し上げました法印神楽等の復興のために寄せられた寄附金300万円を計上してございます。

次に、22ページ、3項貸付金元金収入、5目の教育費貸付収入に1,343万8,000円を追加しておりますが、これは繰上償還等により予定より増額となったものを計上したものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で報告事項を終わります。次に審議事項に入ります。

す。

第5号議案 石巻市放課後子ども教室推進事業実施要綱

○委員長（阿部盛男君） 第5号議案 石巻市放課後子ども教室推進事業実施要綱を議題といたします。

生涯学習課長からお願いします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 第5号議案 石巻市放課後子ども教室推進事業実施要綱についてご説明申し上げます。

本案は、放課後等に小学校等の余裕教室内において、地域住民の参画を得まして、学習やさまざまな体験、文化交流活動の機会を提供することにより、安全で安心して過ごせる居場所づくりを確保することに加え、地域の大人たちとの交流による地域教育力の向上をねらいとし、次世代を担う児童の健全育成を目的に制定しようとするものでございます。

以下、条文に従いましてご説明申し上げますので、表紙番号1の5ページをごらん願います。

初めに、第1条は、本要綱の趣旨について規定したものでございます。

第2条は、放課後子ども教室の実施主体を規定したものでございます。

第3条は、放課後子ども教室で行う事業を規定したもので、第4条は実施場所を、第5条につきましても、対象者を規定したものでございます。

第6条は、放課後子ども教室を、原則週1回、授業の終了時から午後5時までの時間帯に実施することを規定し、第7条は、利用に際しての申し込み方法を規定したものでございます。

第8条は、放課後子ども教室に安全管理員と学習アドバイザーを置くとともに、役割を規定したものでございます。

第9条は、放課後子ども教室の円滑な実施を図るため、コーディネーターを置くことを定め、2項では、コーディネーターの業務を規定しております。

第10条は、放課後子ども教室の企画・指導等を行うため、運営委員会を置くことを規定したものです。

第11条は、放課後子ども教室で発生した際の費用の負担について規定したものです。

第12条その他では、この要綱に定めるもののほか、必要な事項を別に定めることを規定しております。

次に、附則であります。施行期日を規定したものであり、平成25年4月1日からとするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたら。

はい、どうぞ。

○委員（今井多貴子君） この事業に関して、子育て支援課で行っている放課後児童クラブと類似する点が多々あるかと思いますが、その点、子育て支援課で行っている放課後児童クラブにほとんどの方が入れているとして、どんなところに子育て支援課と教育委員会で行おうとしている放課後子ども教室の特徴があるのでしょうか。これ、通わせている方たちは悩まないでしょうか。週1回こっちで、あとは放課後児童クラブに行かせるという、親御さんにしてみたら似たような事業が2つあるということになるのですが、その辺いかがお考え。

○委員長（阿部盛男君） 生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 放課後児童クラブのほうは、ことしから4年生になる方を対象として、平成25年度ですけれども、一応、おやつとかいろいろ出されていますし、放課後子ども教室については地域の方々を巻き込んで開催するということで、原則的には無料です。それで、おやつ等は出しません。ですから、学習する日を設けたり、あと地域の方々が集まって、地域の伝統的なことを、行事みたいな事業を行ったりという、地域を巻き込んだ事業を考えております。

それで、宮城県の他市町で実施している場合も、やはり放課後児童クラブとダブるのですが、結局、放課後児童クラブで毎日やっているのですが、そのうちの例えば、中には同じ場所でやっている事業については、その日だけ放課後子ども教室に行きますというお子さんも結構いるということで、私どものほうも一応この点については、放課後児童クラブに入っていますから参加できませんという形にはしていませんし、1年から6年までを対象にしております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

はい。

○教育長（境 直彦君） 実施予定校、対象校は。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 対象校は、今現在は、河南の和渕小学校を想定しています。というのは、何校か企画して、大規模校であれば放課後児童クラブの待機児童がいる蛇田とか向陽小がありますけれども、万が一、あけてみなければわからないのですけれども、希望者が多数の場合、500人以上の学校ですと、半分来て200人以上来た場合に果たして対応できるかという部分もありましたので、100人から150人ぐらいの児童規模で、それで地域がある程度

いろいろなそういうかかわりが学校と持っているところをピックアップして、今言った蛇小、向陽小のほかに広渕小、飯野川第二小、あと和渕小と選定したのですけれども、その中で、飯野川二小のほうは放課後のスポーツクラブの活動ですが、あれが盛んで、ちょっと参加者が少ないのではないかというような話にもなって、広渕小学校もいろいろ取り組んでいましたので、それで和渕のほうですと、いろいろな団体がありますし、まちづくり協議会というのも一応和渕地区に部会ですね、そちらのほうでも全面協力するというような話をいただいていますので、それで和渕小学校で6月ごろからやはり始めたいということで、今準備中でございます。

○委員（今井多貴子君） では、わかりました。

急に出てきたので、ちょっと戸惑いがあったものですから、これは、あと学習アドバイザー、あと安全管理員という方たちは、例えば放課後児童クラブですと、一般のお母さん、子育てをした経験者であればどなたでもというところがあって、資格というものは余り問われなく、資格ある方だと何十円かが高いぐらいで、そんなに教職の資格がなくても子育て支援課のほうは構わないのですが、こちらのほうはどのような資格を想定されますか。

○委員長（阿部盛男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 資格は特にはないのですが、できれば、今も学習関係で支援しているNPOなんかにも参加を求めていますので、学校側からの要望がありましたので、そういうところには教員資格の免許のある人を一応お願いしております。あと、通常は、PTAの方から何人か声かけたのは、要するに勤めに行っていないで家にいる方でこれに協力できる方を今何名か募っております。

それで、広く地域に、今チラシを和渕地区だけに、行政区にチラシを出しまして、募集をかけるというふうになります。

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

関連してございましたら、どうぞ。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 私も今井委員さんと同じで、全学校を対象に希望をとってやるのかなとか、いろいろなことを考えて、ここはいろいろ伺いたいなと思っていたところでしたが、大体は解決したのですけれども、今の公募対象として、和渕小とか広渕小とかと出てきている学校というのは、今回の震災では大丈夫だった地域ですよ、地域も無事だったというか。だから、この事業を推進するにはやりやすいところ、地域ですね。

ただ、本当に週1回子供たちが集まることとかを求めている、安全管理も求めているのは、

そうではなくて仮設にいる子供たちのところとか、何かもっと大変なところなのではないかなんとも思うのです。ですから、そういう方向も考えて、今後これは、今回は1校ですけれども、ふやしていくという前提なのかどうか、ちょっと伺いたいのですけれども。

○委員長（阿部盛男君） では。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 差し当たって平成25年度を和渕小学校で、できれば2年か3年ぐらい実施してみたいと思います。それでその結果を見まして、その結果次第でだんだんと広げていきたいなという考えです。こういったように思います。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。はい。

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか、関連してどうぞ。

そのほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（窪木好文君） これも、要は出欠というか、安全管理をする上で、子供たちに申し込んでいただいて管理するわけですけれども、毎週のこと、その出欠を受け付けるというか、そういう管理をするのは安全管理員がやるのか。

○委員長（阿部盛男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 出欠はその開催日に来ている安全管理員を含めた学習アドバイザー、あとコーディネーターが来ていれば、それらのその場所にいるスタッフが出欠をとります。あと何時に帰ったかというのをつける予定にはしています。

○委員長（阿部盛男君） どうぞ。

○委員（窪木好文君） 放課後児童クラブの場合ですと、必ず事務所に電話をして、何時に迎えにいきますとか、きょうは休みますとかという話をするのですが、やはりその学校施設を使ったときに、いわゆる教職員室の電話を使うのか、それとも例えば携帯電話、専用のものがあるって、連絡をとり合うのか、そういうところが曖昧かなと思って。

○委員長（阿部盛男君） どうぞ。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 現在のところは携帯電話で出欠というか確認はするようにしております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか、関連して。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第5号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、ご異議ございませんので、第5号議案については原案のとおり可決いたします。

第6号議案 渡波中学校建設基本構想検討委員会設置要綱

○委員長（阿部盛男君） 次、第6号議案 渡波中学校建設基本構想検討委員会設置要綱を議題といたします。

学校施設整備室長、お願いします。

○学校施設整備室長（狩野之義君） それでは、ただいま上程されました第6号議案 渡波中学校建設基本構想検討委員会設置要綱についてご説明申し上げますので、同様に表紙番号1の10ページ目をごらんいただきたいと思います。

第1条の設置目的でございますけれども、内陸部に移転新築を予定しております渡波中学校の施設建設に係る基本的な事項を取りまとめた基本構想を策定するに当たり、市民の皆さんや学校建設の専門家の方々の意見を反映させるため検討委員会を設置するものでございます。

第2条は、所掌事項を規定しており、検討委員会における最終の検討結果は教育長に報告していただくということにしております。

第3条は、組織ですが、検討委員会の委員は15人以内とし、渡波小学校、鹿妻小学校、渡波中学校の保護者、それから住民組織を代表する方、学校建設に関し学識経験を有する方、そして渡波中学校の教職員の方々などで構成したいというふうに考えております。

第4条の委員の任期につきましては、第2条に規定する報告を行った日までとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間としてございます。

第5条では、委員長、副委員長について規定しており、第6条において、第1項では検討委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長になる旨を、第2項から第4項は会議の運営について規定しております。

第7条では、検討委員会の庶務は、学校施設整備室において処理する旨を、第8条では、この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める旨を規定しております。

なお、附則については、本要綱の施行期日を平成25年4月1日からとするものでございます。

また、12ページ目をお開きいただきたいと思います。

基本構想の策定体制図を添付してございます。真ん中に検討委員会をお示ししてございますが、検討委員会は基本構想案の検討を行い、その検討結果を教育委員会に提出いたします。教育委員会のほうでは、提出されました報告書をもとにご審議をいただきまして、最終的に基本構想を決定いたします。また、検討委員会では、市民の方々の意見を基本構想に反映させるため、保護者の方のアンケート調査でありますとか、地元説明会などを行います。また、関連するまちづくり事業との調整を行うため、オブザーバーとして市の関係課職員、例えば震災復興部でありますとか、渡波支所の職員でありますとか、関係課の職員の出席を求める予定でございます。

次に、13ページ目には、現時点での建設スケジュール（案）をお示しいたしました。

基本構想につきましては、本年11月ごろまでに策定をしていきたいというふうに考えています。委員会の開催につきましては、5から6回程度開催してまいりたいというふうに考えてございます、検討委員会のことでございますが。来年2月ごろから平成27年1月ごろまでには基本設計と実施設計を行いたいというふうに考えております。

工事の着手につきましては、平成27年の春から夏ごろを予定してございますが、建設場所が土地区画整理事業地内ということもございまして、土地区画整理事業の造成工事、道路、そういったインフラの整備の進捗状況によりましてスケジュールが変動する部分もございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また整備場所でございますが、15ページ目をお開きいただきたいと思ひます。

石巻市中心部、都市計画区域の図面を添付してございまして、箱書きで石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業ということで引き出しをかけてございます。そちらが整備事業地でございます、渡波駅の西部、鹿妻小学校の東側に位置してございます。

続きまして、17ページをお開きいただきたいと思ひます。

もう少し詳細な図面を添付してございます。

ちょっと見えにくいのですが、市道ですね、伊原津渡波一丁目線という市道をまたぐような形で土地区画整理事業地がございまして、約18ヘクタールが事業地です。そのうち中学校用地は北側に位置し、中学校というふうに明記されてございます。必要面積として約2ヘクタール、2万平米を考えております。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

もし予定どおりいけば、平成29年度から供用というか、そこに移ってそこで使えるということですね。

○学校施設整備室長（狩野之義君） 予定どおりスケジュール上終わりますれば、建設工事のほうで平成29年の1月か2月ぐらいに完了させまして、あと、引き渡し、引っ越し等を行いまして、委員長おっしゃられるとおり、平成29年4月には新しい学校で再開できるようにしたいというふうに考えてございます。現時点の予定ということになってございます。

○委員長（阿部盛男君） 関連して何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、ないようでしたら、第6号議案につきましては原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） では、ご異議ございませんので、第6号議案については原案のとおり可決いたします。

第7号議案 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会設置要綱

○委員長（阿部盛男君） 次、第7号議案 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会設置要綱を議題といたします。

引き続き、お願いします。

○学校施設整備室長（狩野之義君） それでは、第7号議案 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会設置要綱についてご説明申し上げます。

同じ表紙番号1の19ページ目をごらんいただきたいと思えます。

第1条の設置目的でございますが、渡波中学校と同様に、高台への移転新築を予定しております雄勝地区の統合小・中学校の施設建設にかかわる基本構想の策定に当たり、市民の皆さんや学校建設の専門家の方々の意見を反映させるため検討委員会を設置するものでございます。

第2条は、所掌事項を規定しており、検討結果は、渡波中学校と同様に教育長に報告していただくということとしてございます。

第3条は、検討委員会の組織ですが、委員数は渡波中学校と同様に15人以内とし、雄勝地区内の小・中学校の保護者、住民組織を代表する方、学校建設に関し学識経験を有する方、雄勝地区内の小・中学校の教職員の方々などで構成したいというふうに考えてございます。

第4条から第8条まで、そして附則につきましては、先ほどご説明いたしました渡波中学校建設基本構想検討委員会と同様でございますので、説明を省略させていただきたいと思っております。

次に、21ページ目をごらんいただきたいと思っております。

現時点での建設スケジュール（案）を添付させていただきました。

基本構想につきましては、渡波中学校と同様で、本年11月ごろまでに策定をし、来年2月ごろから平成27年1月ごろまで設計を行いまして、工事の着手につきましては、平成27年の夏、あるいは秋ごろを予定したいというふうに考えてございます。ただ、雄勝地区の建設場所につきましては、山合いでございますので、それに民地も入ってございます。そういったことから用地取得、あるいは造成工事、そういったものの進捗によりスケジュールが変更されるということもございます。

建設場所でございますが、23ページ目をお開きいただきたいと思っております。

県道釜谷大須雄勝線の南側に位置した場所でございますが、矢印で引き出しをかけてございますけれども、石巻市雄勝町小島字和田地内でございます。小・中学校を合わせまして、渡波中学校と同様でございますけれども、約2ヘクタール、2万平米程度を造成、確保したいというふうに考えてございます。そちらのほうは、これから測量に入りまして、いろいろ地形図等の作成をした上で配置を決めることとなりますので、そういった詳細の図面については、まだ完成していないということをご理解をいただきたいと思っております。

それから、雄勝につきましても、先ほどこういうスケジュールでお示しさせていただきましたが、何とか早い時期に整備をしたいというふうに考えてございますが、順調にいきましたら渡波地区と同様ですが、平成29年の4月の開校ということを念頭に整備をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上のとおりですので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまのご説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

室長にお聞きしますけれども、この小島、ここの海岸線ぎりぎりこの県道の端というのは、県道からどのぐらい北のほうに上がっているのですか、山のほうですか。

○学校施設整備室長（狩野之義君） まず、小島につきましては、地図上でごらんいただきますとおわかりになりますように、雄勝の中心部の伊勢畑と大須の約中間に当たります。

建設予定地ですが、県道のすぐ脇になります。ですから、県道からすぐ右手で、道路から行って右手、海側に一応はなるのですが、ただ……

○委員長（阿部盛男君） こちらから行って右側ですか。

○学校施設整備室長（狩野之義君） 右側です。

（「山側でしょう」との声あり）

○学校施設整備室長（狩野之義君） どちらも山がありますが。

○委員長（阿部盛男君） その間ということ。

○学校施設整備室長（狩野之義君） 特別養護老人ホーム雄心苑の隣と言ったほうがおわかりになるかと思います。

○委員長（阿部盛男君） ああ、あそこね。山手。

○学校施設整備室長（狩野之義君） 雄心苑の地続きの山側というふうな形になりますので。

○委員長（阿部盛男君） 地続きね。あそこですね。

○学校施設整備室長（狩野之義君） 雄心苑の隣の大体場所になります。

○委員長（阿部盛男君） あそこはさきの大震災でどの辺まで、大丈夫だったのですね、あの雄心苑は、浸水とか。

○学校施設整備室長（狩野之義君） 雄心苑につきましては、全く浸水してございませんので大丈夫でしたし、しばらくの間、あそこに雄勝の消防署が入っていたという状況でございます。

○委員長（阿部盛男君） 眺めの極めていいところです。

それで、具体的なことをお聞きします。

これも平成29年供用開始の予定、順調にいけばですが、雄勝の小学校の児童数、現在の児童数、それから、ここ例えば約5年かかりますね。今の子供たちの人口動態から追って行って、5、6年したときの推定される児童の数、それから雄勝中学校の生徒数、おわかりでしょうか、大体このくらいになる予定だということ。

○学校施設整備室長（狩野之義君） 大変申しわけありませんが、一応、推計したものが、雄勝の総合支所等で若干推計していたものがあるのですが、今現在ちょっと手元ございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（阿部盛男君） 次回でも結構です。

○教育長（境 直彦君） 平成25年4月1日の予定は、雄勝の2つの小学校で合計47人。

○委員長（阿部盛男君） 先般統合しましたね、雄勝と。

○教育長（境 直彦君） 大須小合わせて47人。

○委員長（阿部盛男君） 大須、2校合わせて47人。

○教育長（境 直彦君） 中学校2校合わせて44人です。

- 委員長（阿部盛男君） 中学校は大須と雄勝合わせてですね。
- 教育長（境 直彦君） 44、これが4月1日の予定です。
- 委員長（阿部盛男君） ちょっと待ってください。中学校何名でした。
- 教育長（境 直彦君） 中学校は44。
- 委員長（阿部盛男君） 中学校44、これは平成25年の4月1日現在ですね。
- 教育長（境 直彦君） 4月1日見込み数です。
- 委員長（阿部盛男君） 見込み数ね。

50名前後、今時点では50名を割っている。

ここ、小・中別々の校舎をつくるのでしたか、併設でしたか。

- 学校施設整備室長（狩野之義君） 併設です。
- 委員長（阿部盛男君） 併設ね。はい、わかりました。
- 学校施設整備室長（狩野之義君） そのとおりでございます。

○委員長（阿部盛男君） 知りたいのは、次回のときまででも結構ですが、現在、47名から44名で統合した場合を想定してこういるわけですが、その5年くらいまでの人口動態の変化があるのでしょうか、どのくらいに児童数が、いくのかというところです。そのところで、児童・生徒数の動態。

○事務局長（佐藤和夫君） 去年の3月に全市的な整備計画をつくりましたときには、一応、住民基本台帳をもとに、もちろん人口減少も加味した上での人口推計というのはつくったのですけれども、それ以後、各地域において、復興部のほうで、そこに戻ってくるか否かといったような希望調査等アンケートをとりましたところ、大分雄勝地区については少なくなっているという状況があります。それで、ただ、そのアンケートだけで、では確定できるかというところでもありませんで、実際に復興住宅とかそういうものをつくった折に、そこに戻る意志があるのかどうかというのを、ことしの秋をめどにとることになっています。それがあれば、ほぼ将来にわたる人口推計、子供たちの推計値も出るかとは思いますが、現時点において非常に不確かな状況の中で、5年後の推計値というのはまだはじき出せないのかなというのが現状です。

○委員長（阿部盛男君） 今、4月1日現在の児童・生徒数はこのぐらいいる、だから5、6年後の動態がどういふ変化をするのかお聞きして、その次の質問に今、事務局長がお話しになった、住民がどこに居住地を、定めようとしているのかというところをお聞きしようと思ったのです、これでわかるのでしょうかけれども、わからないか。

つまりは、住民は雄勝地区から外れて、こっちのほうへ主に住宅を本格的な構え、居住地を河北地区にするとしたとき、当然、どのくらいの数の子供たちになるかわからないけれども、スクールバスの運用ということになりますね。

○事務局長（佐藤和夫君） 仮に、二子地区に、今、雄勝の住民のための土地を準備してありますが、仮にそこに定着した場合には、あそこは大谷地小学校の学区ですので、基本はそちらに行ってくださいということになるのですが、そうではなくて、バスを出して雄勝にというようなことは、これは学区のあり方それ自体を根本的に否定してしまうことになりますので、その方向性は今のところは考えておりません。

○委員長（阿部盛男君） 当初、考えたとおりなのですよ。それなのに、今、基本設計、実施設計とこう入っていくというのは矛盾していませんか。

○事務局長（佐藤和夫君） そこがですね。

○委員長（阿部盛男君） プレハブではないのでしょうか。本建築ですか、プレハブですか。

○学校施設整備室長（狩野之義君） 本建築です。

○委員長（阿部盛男君） 本建築ね。そうすると、それ相当の金がかかるのですね。そして、今、二子地区に云々ということがありました。あっちへ行かないとなったとき、保護者の方はすぐそばに学校があるのに、わざわざあそこにつくったからとて元の古巣へ戻って、子供たちを自家用車で送るのかなということ、1つあるのですね、どうなのでしょう。

○事務局長（佐藤和夫君） 基本的には大谷地小学区ですので、大谷地小学校に通っていただきます。

○委員長（阿部盛男君） そういうふうになりますね、基本的には。

そうすると、要は、この秋にする住民調査を待つということになりますか。

○事務局長（佐藤和夫君） そういう要素というのを残しつつも、ただ、開校の時期というものを、様子見ばかりしていたのではいつまでもずっとおくらせてしまいますので、ある意味どこかで踏ん切りをつけなければならないのですけれども、実際の建築に取りかかる以前のそのレベルであるならば、今この段階で逆戻りとかという言葉は言えませんが、可能性としてはそういうこともないとは言いきれないとしか今のところは言いようがないのですけれども、かといって、今、否定することはできないと思います。

○委員長（阿部盛男君） それは、前々回あたりの話にも出てきまして、それはそれでしょうがないのだなということになったのですが、それはそれで不確かなものへの先行投資になりかねない。

○事務局長（佐藤和夫君） 可能性としては。

○委員長（阿部盛男君） 可能性としてはね。理想的なのは、当初、二俣小なり、大谷地小学校というのが一番よかったわけなのですからけれども、しかし、いろいろありましてこうなったのでしょうけれども、ここは渡波の中学校のそれとは内容を異にするものですね。

○事務局長（佐藤和夫君） 性質上、そういう部分も含まれていると言っても過言ではないかとは思いますが。

○委員長（阿部盛男君） この小・中学校の校舎建設用地の取得から建設に入っていくという、平成29年度からあそこにつくって開校予定だというふうなことについて。市議会議員の方々も同意をしているのでしょうか。

○事務局長（佐藤和夫君） 基本的には、その方向性というものについては、こちらでは打ち出していますのでそういう認識はありますけれども、ただ、いわゆる建設というハードに取りかかるというところの予算というのはまだ議論していませんので、あくまでも地質調査ですとか測量・設計、そういったレベルの話でとどまっていますので、本質的な部分での議論はまだされていませんけれども、方向性だけは理解はしております。

○委員長（阿部盛男君） 方向性だけ理解しているのね。

例えば問題になるとすれば、児童・生徒数と、それから雄勝地区の住民はどこに本格的な居住地を定めるのかということにくると思うのです。そして、スクールバスも出さないとなれば、家族はあそこまで送っていくのかというふうなこと、当然、ここで推論してもうまくないですけれども。

○事務局長（佐藤和夫君） ある意味、それを現時点で否定してしまうということは、雄勝に戻るか戻らないかという心理的な状況にまで影響を及ぼす可能性もありますし、ある種それぞれの旧町のところでの復興計画というような方向性というものを、この要素でもって否定するということは、ちょっと今はできないのではないかなと。

○委員長（阿部盛男君） それで対照的に考えられるのは、門脇地区とそれから大川小ですか、あそこと比べ、雄勝のところでは区別するのか。門脇地区の住民は、今、学校どころではない、住むところが今、第一なのだということではあるのだけれども、そちらのほうは、あるいは大川のほうはそれとはまた逆、学校さえあれば住民が来るとするのは雄勝地区の人たちの、ちょっと当初と言いますか、考えであらわれてきましたね。違いがあるのは確かです。

○事務局次長（真保 洋君） 雄勝地区にもさまざまな産業がありますが、やはり状況が状況でございますので、学校というものをその地域の振興のある程度核として位置づけていきたい

という考えが雄勝総合支所の方にあるのは当然のことです。すなわち、学校教育というのに加えて、恐らく社会教育的な部分まである程度想定をして、地区の方々は考えていらっしゃると思います。

○委員長（阿部盛男君） そこはありますね。

○教育長（境 直彦君） 渡波中学校の移転、新築のところは中学校だけだけれども、雄勝のところはその他いろいろな複合施設も当然含めて考えていかなければならない。

○委員（今井多貴子君） 多目的にこう考えていく必要性はあるかと思います。人口推移が読めないから、あの地区をひっくるめて皆さんを総括するような建物になっていくのも一つの手なのだろうと思います。新しく本建築でやられるときは、やはりいろいろな利用の仕方、これから学校の利用の仕方、学校周辺の利用の仕方は、これまでとは違う利用の仕方をしていかないといけないのではないかというのはやはりあります。

うちの前谷地小学校はとても立派な施設ですけれども、本当に人口が目減りをしまして、あの立派な建物が活用されていないというのはすごくもったいない気がします。もっと地域住民を巻き込んだものになっていけば、学校の間口がもうちょっと広くなれば、もっと利用価値があるのではないかというのは、うちのほうも随分、過疎地ですから子供が少ないですから、もう一回考え直していかなければいけないと、ハード事業であれだけ立派な予算を組んでつくっていただいた施設がもったいないとは確かに思います。

だから、この雄勝地区もそれを含めて考えていかななくてはいけないのかなと思います。人口の推移だけで今考えていますけれども、そうではない全体の人口の推移、子供の推移だけではなく。

○委員長（阿部盛男君） それは当然、学校の校舎ということだから、今、まず子供の動態がどうなのかということを行いました。それから、地域住民は今、そっちこっちに移動して、水産業を営む者以外はあそこに何も住まなくていいという考えもあるわけです。

いろいろ話を聞いてみるとそこまでありますけれども、複合施設、いろいろな郵便局もつくったし、公民館も建ったし、そういうふうになるからあれは。

○事務局長（佐藤和夫君） 当然、避難場所的な機能ですとか、集会所的機能ですとか、社会教育的な機能ですとか、それらも考慮した施設に当然になってくるものとして、つくる場合にはつくると思います。

○委員（津嶋ユウ君） そうですね。

○教育長（境 直彦君） 事務局長の話だと、秋の門脇小学校の検討もその調査のもとになる

のですね。だから、雄勝も多分それが、そのころには同じようなものができてくると思います。

○委員長（阿部盛男君） そういう地域住民の人たちの考えも入れつつしなくちゃならないということですかね。はい、わかりました。

関連して何かございませんか。

ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第7号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第7号議案については原案のとおり可決いたします。

第 8号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第 9号議案 石巻市河北体育研修センター利用管理規則の一部を改正する規則

第10号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

第11号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示

第12号議案 石巻市牡鹿体育館管理規則を廃止する規則

○委員長（阿部盛男君） 次、第8号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、それから第9号議案 石巻市河北体育研修センター利用管理規則の一部を改正する規則、第10号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令、第11号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示及び第12号議案 石巻市牡鹿体育館管理規則を廃止する規則は関連がありますので一括議題として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第8号議案から第12号議案について一括して審議をいたします。

事務局次長兼教育総務課長のほうから。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、ただいま一括提案されました一部を改正する規則、訓令、告示についてご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、平成25年1月31日に開催しました第1回教育委員会定例会に

において報告いたしました大震災により被災した教育委員会所管施設について、平成24年8月に策定した公共施設の再建・廃止方針に基づき、廃止した施設や将来的に施設機能を他施設と統合しようとする施設にかかる設置条例の一部改正について、きのうまで開催されました市議会第1回定例会において議決されましたことから、教育委員会の関係する規則・訓令・告示について、あわせて整理をしようとするものでございます。

また、もう一つは、平成14年1月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正におきまして、第19条第8項の規定が追加改正され、教育委員会は事務局職員のうちから所掌事務に係る教育行政相談に関する事務を担当する職員を指定し、これを公表することとなっておりますが、その対応については、これまで教育委員会事務局の各部署において相談・対応をまいったところでございます。

本年の4月1日からは、この法改正の趣旨であります教育行政相談の迅速かつ的確な対応を図るため、いわゆるたらい回しなどがないように教育総務課に相談窓口を一本化することとして、教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正するものでございます。

それでは、改正内容について順番にご説明を申し上げます。

初めに、組織等に関する規則の一部を改正する規則について説明いたしますので、25ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表1ページから3ページをごらん願います。

第9条は、ただいま申し上げました教育総務課の所掌事務に、教育行政に関する相談に関することを加えるものでございます。

第24条は、公民館の名称及び位置を規定している表から、中央公民館の5分館、それから牡鹿公民館の3分館について削除し、また、別表第3においては、教育長が補助執行を受けた事務を所管する教育機関から、廃止する雲雀野公園、それから河北農林漁業者トレーニングセンター、牡鹿体育館を削除するものでございます。

次に、石巻市河北体育研修センター利用管理規則の一部を改正する規則についてでございます。

28ページ、あわせて対照表の4ページをごらん願います。

この規則につきましても、河北福地体育研修センターの廃止に伴い、第2条の表で規定している同センターの項を削除するものでございます。

次に、教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令についてでございます。

29ページ、あわせて対照表5ページをごらん願います。

この規程については、牡鹿体育館の廃止に伴い、別表で規定している牡鹿地区施設管理者の

専決事項から同施設を削除するものでございます。

次に、公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示についてでございます。

30ページ、あわせて対照表6ページでございます。

この要綱につきましては、地域分館の名称、それから対象区域を規定した別表から、中央公民館の5分館、牡鹿公民館の3分館について削除するものでございます。

次に、31ページ、牡鹿体育館管理規則を廃止する規則については、牡鹿体育館の廃止に伴い管理規則を廃止するものでございます。

なお、附則の施行期日につきましては、いずれの規則・訓令・告示も条例の施行期日同様、平成25年4月1日とするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第8号議案から第12号議案については原案のとおり決めることにしてよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第8号議案から第12号議案については原案のとおり可決いたします。

第13号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市湊学校給食センター・渡波学校給食センター）

○委員長（阿部盛男君） 次に、第13号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市湊学校給食センター・渡波学校給食センター）を議題といたします。

学校管理課長、お願いいたします。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、ただいま上程されました第13号議案 湊学校給食センター及び渡波学校給食センターにかかわる教育財産の用途廃止についてご説明申し上げますので、同様に表紙番号1の32ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災いたしました湊及び渡波の2つの学校給食センターにつきましては、津波により4メートルの高さまで浸水し、事務室、調理室、洗浄室、ボイラー室に加え、学校給食センターの中核である厨房機器が壊滅的な被害

を受けるとともに、倉庫や車庫も全壊いたしました。

現在は、石巻西学校給食センターを初め、他の給食センターで代替してございますが、今般、被災した湊及び渡波学校給食センターの災害査定が完了するとともに、2施設を1つの施設に統合集約の上、新たな施設を建設することとしたことから、現施設につきましても本年3月31日をもって用途を廃止しようとするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第13号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょう。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それではご異議ございませんので、第13号議案については原案のとおり可決いたします。

第14号議案（仮称）石巻東学校給食センター建設基本構想について

○委員長（阿部盛男君） 次、第14号議案（仮称）石巻東学校給食センター建設基本構想についてを議題といたします。

引き続きお願いします。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、ただいま上程されました第14号議案（仮称）石巻東学校給食センター建設基本構想について御説明申し上げますので、別冊2の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

本基本構想につきましては、学校管理課や市内5カ所の学校給食センターの職員で構成する検討会議において議論いたしまして、取りまとめた報告書をベースに策定したものでございます。

1月31日に開催いたしました教育委員会第1回定例会の際には、素案の段階で協議事項として提案させていただきましたが、本日は最終案として取りまとめたものをご提案させていただきました。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。

第I章は、石巻市の学校給食施設の現状と課題について整理しており、1)では、湊学校給

食センターと渡波学校給食センターの被害状況を記載しております。

両センターにつきましては、先ほどご説明申し上げましたように、津波により4メートルの高さまで浸水しておりまして、各調理室、それから厨房設備機器、そういったものが壊滅的な被害を受けてございます。

2)の再建方法については、両センターが隣接している施設であることや効率性や衛生管理面を考慮いたしまして、原状復旧ではなく、2つの施設を1つの施設に統合集約し、新たな学校給食施設を建設するものでございます。

3ページ目は湊学校給食センター、そして4ページ目につきましては、渡波学校給食センターの被災状況の写真を掲載してございます。

5ページ目は、被災した湊学校給食センターと渡波学校給食センターを除く施設の現状と課題を整理してございますが、課題の1点目は、施設設備等の老朽化でございます。

住吉学校給食センターは、表のほうに記載させていただきましたが建築後29年、牡鹿学校給食センターは建築後28年が経過してございまして、老朽化に伴う施設能力の低下が危惧されているところでございます。

また、昨年、移設いただきました石巻西学校給食センターは、東松島市が解体を予定しておりました施設を譲り受け使用していることもあり、たびたび施設設備に不具合が生じていることから、早急に新しい施設を整備することが必要な状況にございます。

2点目は、副食の提供でございまして、湊、それから渡波学校給食センターの被災により、他の学校給食センターの提供食数がふえ、食器の増加に伴う消毒保管設備の増加などによりまして、サラダとかおひたしなどの冷食提供のための真空冷却機を撤去しているため、冷食提供が現在できない問題が生じてございます。

次に、6ページ目には、老朽化した住吉と牡鹿の学校給食センターの写真を、7ページ目には、現在稼動している市内5カ所の学校給食施設の状況を明示してございます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。

第Ⅱ章の新しい学校給食施設の基本的な考え方についてご説明申し上げます。

基本方針としては、先ほど申し上げましたように、2つの施設を1つの施設に集約し、統合整備することとし、学校給食衛生管理基準を充足した施設としたいというふうに考えてございます。

建設スケジュールといたしまして、平成25年度に基本計画を策定の上、基本設計と実施設計に着手をし、完了後の平成26年から平成27年度にまたがりまして建設工事を行い、平成28年

4月の開設を目指してまいりたいというふうに考えております。

なお、建設場所につきましては、湊学校給食センターと渡波学校給食センターが建っている場所、現有地を予定してございますが、現有地を含む明神町は土地区画整理事業が進行しております、当該土地区画整理事業と連動した整備を行うという予定でございます。

また、施設規模でございますが、被災した両センターで提供していた提供食数でございます7,000食を調理できる施設で、3,500平米から4,500平米程度の面積を有する施設を整備したいというふうに考えてございます。

9ページ目をごらんいただきたいと思っております。

施設設備等についてでございますけれども、①のハード面といたしまして、アの汚染区域と非汚染区域の分離と調理工程別の区画化、それからイといたしまして、細菌の繁殖防止と二次汚染防止のためのドライ方式の導入、ウとして、同様に細菌の繁殖防止のための空調設備の導入、エとして、徹底した衛生管理体制を構築するためのハサップの導入、オといたしまして、手づくりのよさを残しつつ、可能な限りオートメーション化を進めていきたいという考えでございます。カといたしまして、衛生管理に配慮し、配線・配管は床下ピット内に格納してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、10ページ目をお開きいただきたいと思っております。

②のソフト面としてでございますが、市職員の配置、それから栄養教諭等の配置、食材の手配、地場産品の活用、それから多様な学校給食の提供を明記してございます。

また、5)として、当然でございますが、安全・安心で栄養バランスに配慮した学校給食、それから6)として、アレルギー食の対応、7)として、長期的な安定運営、最後、8)として、施設建設に当たって遵守すべき関係法令・基準等を明記してございます。

次に、12ページから14ページにつきましては、新しい学校給食施設開設時における、いわゆる平成28年4月予定でございますが、その時点における受配校及び配送計画を明記してございます。

12ページ目には、その開設時には、老朽化している石巻西学校給食センターと牡鹿学校給食センターは新しい学校給食センターの開設とあわせ、新センターのほうに統合いたしまして、平成28年4月以降は4センターで対応していきたいというふうに考えております。

なお、本日、別紙でA4判の1枚ものでございますが、(仮称)石巻東学校給食センター建設基本構想〔概要版〕を配付させていただきましたが、このペーパーにつきましては、1月31日に開催いたしました第1回定例会の際にこの概要版でもってご説明を申し上げましたもので、

本日説明した内容で1月時点から削除した事項につきましては、赤の見え消しで明記してございます。また、追加あるいはデータの入れかえした部分については、紫色で表示してございますので、ご参考にしていただければというふうに思います。

以上のとおりですので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） 何かご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第14号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） では、ご異議ございませんので、第14号議案については原案のとおり可決いたします。

以上で審議事項を終了しまして、協議事項に入ります。

石巻市立北上小学校の校歌・校章の制定について

○委員長（阿部盛男君） 石巻市立北上小学校の校歌・校章の制定について協議をいたします。事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、新設されます北上小学校の校歌・校章についてご説明を申し上げます。

別冊3の1ページから5ページまでをごらん願います。

本年4月に開校する北上小学校につきましては、相川・橋浦・吉浜小学校3校の校長を初めとした教職員とPTAで組織した北上地区小学校統合準備委員会が中心となり、学校の校名選定や校歌、校章の制定に向けて準備を進めてまいったところでございます。

資料1ページにあります校歌の制作につきましては、その統合準備委員会で依頼先を検討し、相川・橋浦・吉浜小学校の3校の校歌をCD化する支援の申し出がありました、復興支援団体である宮城音楽支援ネットワークに所属する作曲家榊原光裕氏に作曲を、作詞はバイオリニストの佐藤聡子氏に依頼をすることとしたものでございます。

校歌の制作に当たり、準備委員会では、3校の児童と教職員に校歌に入れたい言葉やイメージのアンケートを実施し、4つの思いを取りまとめ校歌に反映させることといたしました。1つ目は北上の自然を盛り込むこと、2つ目は深みのある言葉で表現すること、3つ目は昔の言

葉も大事にすること、4つ目は優しい、思いやり、助け合う、たくましい、強い信念や気持ちの児童に育ってほしいというものでございます。これらを作詞家と作曲家へ伝えて制作に当たっていただきました。

次に、5ページにある校章につきましても、同様に統合準備委員会において、3校の児童並びに北上地区住民を対象に公募を行い、数点の公募作品を選考いたしました。また、ハマギク、ヨシ、イヌワシなど北上地区の動植物を取り入れ、文字は北上を入れる。こうした校章のイメージを取りまとめました。

最終的な校章の制作につきましては、これらのイメージと公募作品をもとに、北上中学校の美術担当教諭である高橋沙織氏が図案化したものでございます。

本日は、これら北上地区小学校統合準備委員会が制作しました校歌・校章に基づき石巻市立北上小学校の校歌・校章を制定しようとするものであり、教育委員の皆様にご協議をしていただくものでございます。

なお、校歌につきましては、本委員会終了後に、CDがございますのでお聞き願えればと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

何かございませんか、格調高いとか何か、いいですか。

○委員（津嶋ユウ君） もう決定ですからね。私たちが何かここをこうしたらなどと今さら言ってもどうしようもないですね。この決定までの間に何回かその準備委員会とか何かで作詞とかを検討しているのですね。

（「しているようですね」「我々は関与していません」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 要は事後承諾ですね、こうなりますと。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 実は、私どももちょっと疑問に思いまして、というのは、桜坂高校の名称選定を審議しましたが、候補が数点あって、意見を集約した経緯があり、それがいいのかなという議論を内部でしましたが、新設校だと大体こういう流れでやっているようなのです。

○委員（津嶋ユウ君） 学校のその準備委員会で、ほとんどもうでき上がった上で。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 例えば、牡鹿中するとき。

○委員（津嶋ユウ君） 最後の承認というか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） こういったことで、協議という形、審議ではなくて協議でとらせていただいた。

○事務局長（佐藤和夫君） 校歌ですから、4つ、5つ並べて、どれがいいですかという訳にもいきませんので。

○委員長（阿部盛男君） 運び方として、津嶋委員が言うようにちょっと問題があるのではないかと。これは、今ここ、校歌・校章ですね。だけどももう一つあったのですね。前回は北上小学校という校名について、もう既に向こうで決めていた、そしてここで協議。協議ではないのですね、こうなりましたという事後承諾をいただきますとはっきり言ったほうが、こういう質問は出ないのです。そういうわけなのですが、ご理解いただけますでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 複雑ですね、教育委員会とは、では何なのかというふうになりますし。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） ですから、ちょうど私も委員の皆さんにいろいろ疑問をいただきましたので、今度は新生雄勝小・中学校の建設、募集のほうも該当しますが、今後も含めてちょっと議論をいただけるかと。法令等には教育委員会が決定するという言葉はどこにもないので、我々も悩んだところがありますから。例えば歌の曲は全然我々わかりませんので、せいぜい歌詞であるとか、あとは校名であるとか。

○委員（今井多貴子君） そうですね、あとこの校章についても今、窪木委員と、これは桜ではないよね、ハマギクですよ。ハマギクでいいの。

○委員長（阿部盛男君） これはハマギクです。海岸線に生息しているのですね。きれいな花です、白で。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） さっき言ったとおりで、イヌワシとハマギクとヨシを取り入れた。

○委員長（阿部盛男君） あんなものかなと皆さんは知っているかもしれない。

（「知っているでしょうね」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 図案化はしていますよ。向かって細長いところの図案化……

○委員（津嶋ユウ君） 北上小の小はないですね。北上、小は入っていないですね。うーんとしか言いようがない。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 校章は、文字を入れるとすれば、北だけでは間違いやすいので北上を入れる。デザインは、ハマギク、ヨシ、イヌワシなどでやる。最終的にはハマギクをモチーフとしたデザインとするというふうな格好です、図案は。

○委員長（阿部盛男君） これ見る限りきれいな校章になっているのですよね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） はい。

○委員長（阿部盛男君） はい。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 12枚の花びらは、子供たちの12カ月が満開であるようにという願いが込めてある。

○委員長（阿部盛男君） そうすると、学校では地域住民の方々がいろいろ考えて、この地域にふさわしいものとしてよこしたわけですね。今、ここで議論したって。いいのが来たと、校章だなど。さっと見た感じがすっきりしているのだね。

こういうわけで、ご理解をいただけますでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） では、校歌・校章については協議資料のとおりといたします。

では、以上で協議事項を終了しまして、その他に入ります。

その他

○委員長（阿部盛男君） 委員方から何かございますか。

今の件でちょっと前に戻ります。

校歌・校章と今後も統合が進んでいく可能性がありますので、事務局次長兼教育総務課長が言われたように、もうちょっと委員会としての意思が入ってくるようなものがあってもいいのではないかな。現地を尊重するのは当然でありますけれども、我々、では、こういうの、ハマギクなどどこから持ってきてなどと、現地へ行かないとわからないことです、海岸線に育つものですから。そんなこともありますけれども、お含みおき願いたいと思います。

はい。

○事務局長（佐藤和夫君） 事前に我々が、こういったものは地元で構成する何とか委員会のほうに、ではお任せしますというふうな形をとっていれば、上がってきたやつに関しては、ああいいものができましたねと言って、それでいいわけですよね。我々が中身に関与というのはちょっと現実的ではない。

○委員長（阿部盛男君） ああ、そうですね、ところもありますね。

それでは、報告事項、その他に入りますが、何かございませんでしょうか、委員方。

課長方から何かございましたら。

はい。

○**学校教育課長（山田元郎君）** 私どもで資料に入れさせていただきました平成25年度学校教育の方針と重点について、簡単にお話ししたいと思います。

昨年度までの内容を検討、これですね、毎年つくって、去年は黄色だったわけですが、ことは緑にさせていただきました。

昨年度までの内容を検討、見直しを図り、石巻市教育ビジョン後期実施計画、宮城県教育委員会作成の平成25年度学校教育の方針・重点、そして東部教育事務所作成の生涯学習計画を受けて主な概要を示したものです。

平成25年度は、確かな学力の育成の部分で、石巻子供の未来づくり事業の2年目としての推進を図り、学力向上に向けた取り組みを展開するということをしております。また、生徒指導の充実と心のケアを中心とした教育相談の整備も進めております。

また、昨年度から力を入れている学校防災の充実についても、さらに強化しているところでございます。

小・中連携、特別支援教育等の細かな説明については省略いたしますが、このような形で今年度作成し、このような方向を定めて進めていこうと考えておりますので、あとはお読みいただければと思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○**委員長（阿部盛男君）** そのほかございませんでしょうか。

学校管理課長。

○**学校管理課長（狩野之義君）** すみません、資料はございませんが、前回の教育委員会定例会の際に、学校施設に整備します太陽光発電設備のご質問いただきました。その際、私のほうの説明不足もありましたので、ちょっと担当課にいろいろ調べてもらった部分でご説明をさせていただきたいというふうに思っています。

今回、平成25年度で太陽光発電設備を設置するのは、改築・改修とあわせまして、石巻小学校とか、あるいは湊小学校、渡波小学校、向陽小、万石浦小とか、あるいは中学校では湊中学校のほうに整備を予定してございますが、発電設備についてはおよそ10キロワット、それから蓄電池については15キロワットということでご説明をさせていただきました。

その場合、どれぐらいのものが賄えるのかということで一応調べてもらったところ、基本的には、停電時の避難所対応ということ想定してございますので、その場合はテレビが40型で1台、それから携帯電話の充電がおよそ30台分、それからパソコン1台、プリンターが1台、それから防災無線設備が1基、それから保健室等で対応できる冷蔵庫1台、あるいは冷暖房、

これは扇風機、ファンヒーター、そういったものがおよそ10台分ぐらい、それから夜間であれば玄関、トイレ、通路等の照明、そういったものが賄える程度のものは十分対応できますということで、日中は直接それらを使いますけれども、夜間については、日中蓄電したものを使うと。

それから、緊急時はそうなのですが、平時の場合は、それが発電した電力を平時の学校施設にも充当できるということですので、その部分は平時には学校の電気として使うということで回答がございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

そのほか、体育振興課長、どうぞ。

○体育振興課長（亀山栄記君） 私から、口頭ですけれども、さきの市議会第1回定例会に総合運動公園の関係で、石巻市都市公園条例の一部を改正する条例が提案されまして可決されております。

その提案の内容につきましては、プロサッカー選手であります本田圭佑氏から、東日本大震災の復興支援として、石巻市総合運動公園内に人工芝のフットサルコートを建設し寄贈されたことから、フットサルコートの新設に伴う改正ということでございます。

それで、フットサルコートの寄贈につきましては、3月3日に寄贈されております。

施設の内容等につきましては、名称を石巻フットサルコートといたしまして、供用時間につきましては、市民球場と同様に4月1日から11月30日までは午前5時から午後9時まで、12月1日から3月31日までは午前7時から午後6時までということで、公園の開園時間に合わせた供用期間ということでございます。

それで、コートの使用料につきましては、本田圭佑氏並びに資金に伴う賛同者の思いを含めまして、低料金ということの申し入れがありましたので、一般の方につきましては、1時間当たりですけれども500円、それから大学生は300円、高校生は200円、中学生は100円、小学生以下は無料としての開放と、それから夜間照明がありますけれども、設備の使用料につきましては、1時間当たりになります。これは年齢に関係なく500円ということで貸し出す予定であります。

それで、愛称ですけれども、本田圭佑氏が考案した愛称名で、ホンダファミリアフットサルコート石巻ということで名づけております。その中のファミリアにつきましては、スペイン語で家族という意味合いを込めているということでございます。

施行年月日につきましては、平成25年4月1日から供用開始ということになります。

概要につきましては、以上のとおりでございます。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ほかないようでしたら、次回の定例会等について、事務局からお願いいたします。

○事務局（大崎正吾君） それでは、次回の4月と5月の定例会の日程についてお知らせいたします。

次回、4月の定例会につきましては、4月26日金曜日午後1時30分から、4階の庁議室で開催する予定です。それから5月の定例会につきましては、5月24日金曜日午後3時から、4階消防団室で開催予定となっております。

よろしく願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4時42分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 窪 木 好 文